

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年9月18日

福岡市立福岡きぼう中学校

1. 公募の趣旨

本業務は、特定の検索エンジンに対するリスティング広告の配信を委託する業務である。受注者は担当課(学校)の有する広告アカウントの共有権限を付与され、本市と共同で業務にあたるため、リスティング広告の出稿に関する一定の運用ノウハウが必要となる。また、広告額・期間が少額・短期間であっても契約を履行できる者を必要としていることから、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

リスティング広告配信業務委託

(2) 登録業種

広告宣伝

(3) 請負契約等の内容

特定の検索エンジンに対するリスティング広告を配信するため、その設定や支払処理等を委託するもの。

(4) 履行期間(予定)

契約締結日から令和6年11月30日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福

岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない請負契約等を発注する場合を除く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 仕様書に記載の業務が履行可能であること。
- (2) 本市区域内に本店（本社）、支店（支社を含む）、または営業所を有する法人であること。
- (3) 直近3年間に、リスティング広告を配信する業務を受注し、履行した実績を有すること。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和6年9月18日（水）から令和6年10月3日（木）までの（閉庁日を除く。）毎日、14時00分から21時00分まで

② 配布場所

福岡市立福岡きぼう中学校

所在地 福岡市早良区百道3丁目10-1（教育センター4階）

電話 092-400-0751（14:00～21:30）

担当 釜田

③ 配布方法

配布場所において配布します。

※配布時に業務に関する説明を行います。配布希望の場合は、上記「②配布場所」に記載の連絡先へ事前にご連絡ください。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書、仕様書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

(1) ①に同じ。

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市立福岡きぼう中学校

所在地 福岡市早良区百道3丁目10-1（教育センター4階）

電話 092-400-0751（14:00～21:30）

担当 釜田

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。